

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5898905号
(P5898905)

(45) 発行日 平成28年4月6日(2016.4.6)

(24) 登録日 平成28年3月11日(2016.3.11)

(51) Int. Cl.		F 1			
A 6 1 F 13/49	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	E	
A 6 1 F 13/511	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	K	
A 6 1 F 13/15	(2006.01)				
A 6 1 F 13/494	(2006.01)				

請求項の数 4 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2011-218518 (P2011-218518)
(22) 出願日	平成23年9月30日 (2011.9.30)
(65) 公開番号	特開2013-78372 (P2013-78372A)
(43) 公開日	平成25年5月2日 (2013.5.2)
審査請求日	平成26年9月22日 (2014.9.22)

(73) 特許権者	390029148 大王製紙株式会社 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
(74) 代理人	100082647 弁理士 永井 義久
(72) 発明者	巢山 潤之介 栃木県さくら市鷺宿字菅ノ沢4776-4 エリエールペーパーテック株式会社内
審査官	米村 耕一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

透液性のトップシートと、不透液性のバックシートと、前記トップシート及び前記バックシート間に介装された吸収体と、が備わる本体部を有し、

この本体部の少なくとも一方の幅方向外側部に、前後方向に延在する立体ギャザーが備わる吸収性物品であって、

前記立体ギャザーが前記本体部の幅方向外側部に複数設けられ、

各立体ギャザーは、前後方向に延在するギャザーシートを有し、このギャザーシートの起立先端部に前後方向に伸張した状態で固定された弾性伸縮部材が備わり、

前記複数の立体ギャザーとして、

前後方向中央側に位置する起立部と、前後方向両端側に位置する固定部と、前記起立部及び前記固定部間に位置する半起立部とを有する第1立体ギャザーと、

この第1立体ギャザーの幅方向外側に並び、前後方向中央側に位置する起立部と、前後方向両端側に位置する固定部とを有し、前記起立部の前後端部が前記第1立体ギャザーの半起立部の幅方向外側まで延在する第2立体ギャザーと、が少なくとも備わり、

前記第1立体ギャザーの幅方向外側に隣接して、前後方向中央側に位置する第1半起立部と、この第1半起立部の前後に位置する起立部と、前後方向両端側に位置する固定部と、前記起立部及び前記固定部間に位置する第2半起立部とを有し、前記起立部又は前記第2半起立部が前記第1立体ギャザーの半起立部の幅方向外側に位置する、

ことを特徴とする吸収性物品。

10

20

ここで前記起立部とは、前記ギャザーシートの起立先端部及び起立中央部が前記本体部側の部材に非固定とされ、前記ギャザーシートの起立基端部が前記本体部側の部材に固定された部位であり、前記半起立部とは、前記ギャザーシートの起立先端部が前記本体部側の部材に非固定とされ、前記ギャザーシートの起立中央部及び起立基端部が前記本体部側の部材に固定された部位であり、前記固定部とは、前記ギャザーシートの起立先端部、起立中央部及び起立基端部が前記本体部側の部材に固定された部位である。

【請求項 2】

前記ギャザーシートが、前後方向に延在する基端シートと、この基端シート上において前後方向に延在する肌当りシートとを有し、前記基端シートの内側端縁及び前記肌当りシートの内側端縁は連続し、この連続部及び前記肌当りシートの外側端部に前後方向に伸張した状態で固定された弾性伸縮部材がそれぞれ備わり、

10

前記起立部は、前記基端シートの内側部分及び前記肌当りシートが前記本体部側の部材に非固定とされ、前記基端シートの外側部分が前記本体部側の部材に固定された部位であり、前記半起立部は、前記肌当りシートが前記本体部側の部材に非固定とされ、前記基端シートの内側部分及び外側部分が前記本体部側の部材に固定された部位であり、前記固定部は、前記基端シートの内側部分及び外側部分並びに前記肌当りシートが前記本体部側の部材に固定された部位である、

請求項 1 記載の吸収性物品。

【請求項 3】

前記第 1 立体ギャザーの幅方向内側における吸収体に、前後方向中央側から前後方向両端側に向かって延在し、かつ前記第 1 立体ギャザーとの離間距離が広がる凹状又はスリット状の溝部が形成されている、

20

請求項 1 又は請求項 2 記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記第 1 立体ギャザーの幅方向外側であって前記第 2 立体ギャザーの幅方向内側における吸収体に、前後方向両端側から前後方向中央側に向かって延在し、かつ前記第 2 立体ギャザーとの離間距離が広がる凹状又はスリット状の溝部が形成されている、

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、立体ギャザーが備わる吸収パッド、テープ型使い捨ておむつ、パンツ型使い捨ておむつ等の吸収性物品に関するものである。

【背景技術】

【0002】

吸収パッド、テープ型使い捨ておむつ、パンツ型使い捨ておむつ等の吸収性物品としては、体液の横漏れを防止するために、立体ギャザーが備わるものが知られている（例えば、特許文献 1 ~ 3 等参照。）。この種の立体ギャザーは、体液の横漏れを防止するのに極めて有用であり、着用者の肌に対するフィット性や装着感等を改善するための改良も日々行われている。

40

【0003】

しかしながら、近年では、以下のような要求も高まっている。

すなわち、この種の吸収性物品は、仰向き寝で使用されるばかりではなく、拘縮や片麻痺等を原因として横向き寝（側臥位）で使用されることもある。しかるに、横向き寝で使用された場合、尿等の体液は下側に位置した立体ギャザーに向かって流れた後、当該立体ギャザーに沿って前後（背側や腹側）に流れ、腹側部分や背側部分に形成された着用者の肌と吸収性物品（特にトップシート）との間の隙間から漏れる可能性がある（前後漏れ）。この点、このような前後漏れを防止するためには、例えば、腹側部分や背側部分にも立体ギャザーを設けることによって、あるいは着用者の肌に対する吸収性物品の締め付けをきつくすることによって、着用者の肌と吸収性物品との間に隙間が形成されないようにす

50

ることも考えられる。しかしながら、着用者の腰部や背部に褥瘡等が存在する場合があります、このような場合は、着用者の肌と吸収性物品との間に隙間が形成されないようにすると、患部を悪化させる可能性がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2004-024310号公報

【特許文献2】特開2004-073285号公報

【特許文献3】特開2006-116348号公報

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明が解決しようとする主たる課題は、横向き寝で使用される場合においても効果的に前後漏れを防止することができる吸収性物品を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明者は、吸収性物品が横向き寝で使用された場合、尿等の体液が下側に位置した立体ギャザーに向かって流れた後、直ぐに当該立体ギャザーに沿って前後に流れてしまい、吸収体の全域が有効に利用されていないことを知見した。そこで、吸収体を有効利用するための形態を種々検討し、結果、上記課題を解決する本発明を創作するに至ったものである。すなわち、上記課題を解決した本発明は、次に示す通りである。

20

【0007】

〔請求項1記載の発明〕

透液性のトップシートと、不透液性のバックシートと、前記トップシート及び前記バックシート間に介装された吸収体と、が備わる本体部を有し、

この本体部の少なくとも一方の幅方向外側部に、前後方向に延在する立体ギャザーが備わる吸収性物品であって、

前記立体ギャザーが前記本体部の幅方向外側部に複数設けられ、

各立体ギャザーは、前後方向に延在するギャザーシートを有し、このギャザーシートの起立先端部に前後方向に伸張した状態で固定された弾性伸縮部材が備わり、

30

前記複数の立体ギャザーとして、

前後方向中央側に位置する起立部と、前後方向両端側に位置する固定部と、前記起立部及び前記固定部間に位置する半起立部とを有する第1立体ギャザーと、

この第1立体ギャザーの幅方向外側に並び、前後方向中央側に位置する起立部と、前後方向両端側に位置する固定部とを有し、前記起立部の前後端部が前記第1立体ギャザーの半起立部の幅方向外側まで延在する第2立体ギャザーと、が少なくとも備わり、

前記第1立体ギャザーの幅方向外側に隣接して、前後方向中央側に位置する第1半起立部と、この第1半起立部の前後に位置する起立部と、前後方向両端側に位置する固定部と、前記起立部及び前記固定部間に位置する第2半起立部とを有し、前記起立部又は前記第2半起立部が前記第1立体ギャザーの半起立部の幅方向外側に位置する、

40

ことを特徴とする吸収性物品。

ここで前記起立部とは、前記ギャザーシートの起立先端部及び起立中央部が前記本体部側の部材に非固定とされ、前記ギャザーシートの起立基端部が前記本体部側の部材に固定された部位であり、前記半起立部とは、前記ギャザーシートの起立先端部が前記本体部側の部材に非固定とされ、前記ギャザーシートの起立中央部及び起立基端部が前記本体部側の部材に固定された部位であり、前記固定部とは、前記ギャザーシートの起立先端部、起立中央部及び起立基端部が前記本体部側の部材に固定された部位である。

【0008】

(主な作用効果)

本発明によると、体液が吸収体の広い範囲で吸収されることになり、前後漏れが防止さ

50

れる。

すなわち、例えば、図1の(1)に示すように、前後方向中央側に位置する起立部11と、前後方向両端側に位置する固定部12と、起立部11及び固定部12間に位置する半起立部13とを有する第1立体ギャザー10が備わると、吸収性物品が横向き寝で使用された場合、尿等の体液Nは、下側に位置した第1立体ギャザー10に向かって流れ(R1)、当該第1立体ギャザー10の起立部11に当たる。この起立部11に当たった体液Nは、当該起立部11に沿って前後に流れる(R2)。前後に流れた体液Nは、固定部12に至るに先立って、起立の低い半起立部13を乗り越え、下方(幅方向外側)に流れる(R3)。しかるに、第1立体ギャザー10の幅方向外側(下方)には第2立体ギャザー20が並び、この第2立体ギャザー20が前後方向中央側に位置する起立部21と、前後方向両端側に位置する固定部22とを有し、起立部21の前後端部が第1立体ギャザー10の半起立部13の幅方向外側(下方、側方)まで延在すると、第1立体ギャザー10の半起立部13を乗り越えた体液Nは、第2立体ギャザー20の起立部21に当たる。そして、この起立部21に当たった体液Nは、使用状態において吸収性物品の前後方向中央部が椀状に凹むという特性から、当該第2立体ギャザー20の起立部21に沿って前後方向中央側へ流れる(R4)。このように体液Nの流れが誘導されている間に、当該体液Nは吸収体に吸収され続ける。したがって、体液Nは、吸収体の広い範囲で吸収されることになり、前後漏れが防止される。

【0009】

【0010】

本発明によると、体液が吸収体のより広い範囲で吸収されることになり、前後漏れがより確実に防止される。

すなわち、例えば、図1の(2)に示すように、第1立体ギャザー10の幅方向外側(下方)に隣接して、前後方向中央側に位置する第1半起立部33Aと、この第1半起立部33Aの前後に位置する起立部31と、前後方向両端側に位置する固定部32と、起立部31及び固定部32間に位置する第2半起立部33Bとを有し、起立部31又は第2半起立部33Bが、図示例では半起立部33Bが第1立体ギャザー10の半起立部13の幅方向外側(下方、側方)に位置する第3立体ギャザー30が備わると、前述した第1立体ギャザー10の半起立部13を乗り越えた体液Nは、第3立体ギャザー30の起立部31又は第2半起立部33B、図示例では半起立部33Bに当たる(R3)。そして、起立部31又は第2半起立部33Bに当たった体液Nの一部は、第3立体ギャザー30に沿って前後方向中央側へ流れる(R4)。この前後方向中央側へ流れ、前後方向中央側に位置する第1半起立部33Aの上方に至った体液Nは、当該第1半起立部33Aを乗り越えて第2立体ギャザー20の起立部21に当たるまで下方に流れる(R6)。他方、第3立体ギャザー30の第2半起立部33Bに当たった体液Nの残部は、当該第2半起立部33Bを乗り越えて下方に流れる(R5)。この下方に流れた体液Nは、第2立体ギャザー起立部21の前後端部が第1立体ギャザー10の半起立部13の幅方向外側(下方、側方)まで延在していると、第2立体ギャザー起立部21の前後端部に当たる。そして、この起立部21に当たった体液Nは、第2立体ギャザー20の起立部21に沿って前後方向中央側へ流れる(R7)。このようにして体液Nの流れが広範囲に誘導されるため、体液Nは、吸収体のより広い範囲で吸収されることになり、前後漏れがより確実に防止される。

【0011】

〔請求項2記載の発明〕

前記ギャザーシートが、前後方向に延在する基端シートと、この基端シート上において前後方向に延在する肌当りシートとを有し、前記基端シートの内側端縁及び前記肌当りシートの内側端縁は連続し、この連続部及び前記肌当りシートの外側端部に前後方向に伸張した状態で固定された弾性伸縮部材がそれぞれ備わり、

前記起立部は、前記基端シートの内側部分及び前記肌当りシートが前記本体部側の部材に非固定とされ、前記基端シートの外側部分が前記本体部側の部材に固定された部位であり、前記半起立部は、前記肌当りシートが前記本体部側の部材に非固定とされ、前記基端

10

20

30

40

50

シートの内側部分及び外側部分が前記本体部側の部材に固定された部位であり、前記固定部は、前記基端シートの内側部分及び外側部分並びに前記肌当りシートが前記本体部側の部材に固定された部位である、

請求項 1 記載の吸収性物品。

【 0 0 1 2 】

(主な作用効果)

本発明によると、立体ギャザーの起立部と半起立部との機能の違いがより確実に発現されることになり、請求項 1 記載の発明や請求項 2 記載の発明による作用効果がより確実に奏せられる。

すなわち、例えば、図 2 の (1) に示すように、ギャザーシート 4 1 が、前後方向に延在する基端シート 4 2 と、この基端シート 4 2 上において前後方向に延在する肌当りシート 4 3 とを有し、基端シート 4 2 の内側端縁 4 2 a 及び肌当りシート 4 3 の内側端縁 4 3 a は、折返しや接合等によって連続し、この連続部及び肌当りシート 4 3 の外側端部 4 3 b に前後方向に伸張した状態で固定された弾性伸縮部材 4 4 がそれぞれ備わる場合において、起立部が、例えば、図 2 の (3) に示すように、基端シート 4 2 の内側部分 4 2 A 及び肌当りシート 4 3 が本体部側の部材に非固定とされ、基端シート 4 2 の外側部分 4 2 B が本体部側の部材に固定されていると、立体ギャザーが大きく起立し、着用者の肌に対して肌当りシート 4 3 が面的に接するため、体液が立体ギャザーを乗り越え難くなる。他方、半起立部が、図 2 の (2) に示すように、肌当りシート 4 3 が本体部側の部材に非固定とされ、基端シート 4 2 の内側部分 4 2 A 及び外側部分 4 2 B が本体部側の部材に固定されていると、立体ギャザーが小さく起立し、着用者の肌に対して接するとしても線的に接するため、横漏れを誘発しない範囲で体液が立体ギャザーを乗り越える。したがって、本発明によると、体液が吸収体上を正確に誘導され、請求項 1 記載の発明や請求項 2 記載の発明による作用効果がより確実に奏せられる。なお、固定部においては、図 2 の (1) に示すように、基端シート 4 2 の内側部分 4 2 A 及び外側部分 4 2 B 並びに肌当りシート 4 3 が本体部側の部材に固定される。

【 0 0 1 3 】

[請求項 3 記載の発明]

前記第 1 立体ギャザーの幅方向内側における吸収体に、前後方向中央側から前後方向両端側に向かって延在し、かつ前記第 1 立体ギャザーとの離間距離が広がる凹状又はスリット状の溝部が形成されている、

請求項 1 又は請求項 2 記載の吸収性物品。

【 0 0 1 4 】

(主な作用効果)

本発明によると、体液が吸収体のより広い範囲で吸収されることになり、前後漏れがより確実に防止される。

すなわち、まず、例えば、図 3 の (1) に示すように、第 1 立体ギャザー 1 0 の起立部 1 1 に当たった体液 N は、前述したように当該起立部 1 1 に沿って前後に流れる (R 2) 。しかるに、第 1 立体ギャザー 1 0 の幅方向内側における吸収体 3 X に、前後方向中央側から前後方向両端側に向かって延在し、かつ第 1 立体ギャザー 1 0 との離間距離 L X が広がる凹状又はスリット状の溝部 5 1 が形成されていると、第 1 立体ギャザー 1 0 の起立部 1 1 に当たった体液 N の一部が当該溝部 5 1 に沿って流れる (拡散する) 。したがって、体液 N が、吸収体のより広い範囲で吸収されることになり、前後漏れがより確実に防止される。

【 0 0 1 5 】

しかも、仮に排液部が吸収体 3 X の前後にずれた場合 (符号 N で示す位置が前方又は後方にずれた場合) は、体液 N が前方又は後方に流れる過程 (排液部が前方にずれた場合は前方に流れる過程、排液部後方にずれた場合は後方に流れる過程。なお、この場合は、通常であれば、前後漏れし易くなる。) や、第 1 立体ギャザー 1 0 に向かって流れる過程で、溝部 5 1 を横切ることになる。したがって、体液 N の一部は、溝部 5 1 に沿って前後方

10

20

30

40

50

向中央側へ拡散することになり、体液Nが排液部から前方又は後方に流れ、そのまま前後漏れしてしまうおそれが防止される。なお、溝部51に沿って前後方向中央側へ拡散した体液Nは、第1立体ギャザー起立部11に向かって流れ、以降、前述した通りに誘導される。

【0016】

〔請求項4記載の発明〕

前記第1立体ギャザーの幅方向外側であって前記第2立体ギャザーの幅方向内側における吸収体に、前後方向両端側から前後方向中央側に向かって延在し、かつ前記第2立体ギャザーとの離間距離が広がる凹状又はスリット状の溝部が形成されている、

請求項1～3のいずれか1項に記載の吸収性物品。

10

【0017】

(主な作用効果)

本発明によると、体液が吸収体のより広い範囲で吸収されることになり、前後漏れがより確実に防止される。

すなわち、まず、例えば、図3の(2)に示すように、第2立体ギャザー20(起立部21)に当たった体液Nや、第3立体ギャザー30(起立部31又は半起立部33B)に当たった体液Nは、前述したように第2立体ギャザー20に沿って前後方向中央側に流れ(R7)、あるいは第3立体ギャザー30に沿って前後方向中央側に流れる(R4)。しかるに、第1立体ギャザー10の幅方向外側であって第2立体ギャザーの幅方向内側における吸収体3Yに、前後方向両端側から前後方向中央側に向かって延在し、かつ第2立体ギャザー20との離間距離LYが広がる凹状又はスリット状の溝部52が形成されていると、体液Nの一部が当該溝部52に沿って流れる(拡散する)。したがって、体液Nが、吸収体のより広い範囲で吸収されることになり、前後漏れがより確実に防止される。

20

【0018】

しかも、仮に体液Nが第1立体ギャザー起立部11を乗り越えたとしても、溝部52に沿って前方又は後方に流れ(拡散し)、通常の誘導ルートに乗せられるため、体液Nの前後漏れがより確実に防止される。

【発明の効果】

【0019】

本発明によると、横向き寝で使用される場合においても効果的に前後漏れを防止することができる吸収性物品となる。

30

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】立体ギャザーによって誘導される尿等の体液の流れの説明図である。

【図2】固定部、半起立部及び起立部における起立状態の説明図である。

【図3】溝部によって誘導される尿等の体液の流れの説明図である。

【図4】吸収パッドの平面図である。

【図5】吸収パッドをアウターに装着する際の説明図である。

【図6】各立体ギャザーにおける固定部、半起立部及び起立部の位置関係を示す図である。

40

【図7】図6のZ1-Z1線部分の断面図である。

【図8】図6のZ2-Z2線部分の断面図である。

【図9】図6のZ3-Z3線部分の断面図である。

【図10】図6のZ4-Z4線部分の断面図である。

【図11】固定部、半起立部及び起立部におけるギャザーシート固定部分の説明図である。

【図12】溝部の形態例である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

次に、本発明を実施するための形態を説明する。

50

なお、本発明は、尿採りパッド等の吸収パッド、テープ型使い捨ておむつ、パンツ型使い捨ておむつ等の吸収性物品に適用可能であるが、以下では、その一例として、本発明を吸収パッドに適用する場合について説明する。また、吸収パッドに適用する場合、当該吸収パッドの使用態様は特に限定されず、例えば、軽失禁等による尿漏れ防止を目的として下着内に装着される使用態様であっても、経済的負担の軽減等を目的として使い捨ておむつ等のアウター吸収性物品の立体ギャザー間に重ねて装着される使用態様であってもよい。

【0022】

図4に、本形態の吸収パッドPの平面図を示した。吸収パッドPは、透液性のトップシート1と、不透液性のバックシート2と、トップシート1及びバックシート2間に介装された吸収体3とが備わる本体部を有する。

10

【0023】

トップシート1は、尿等の体液を吸収体4に向けて透過させる機能を有する。トップシート1自体が体液保持性を有してもよいが、トップシート1は着用者の肌と接するシートであることから、体液保持性よりも体液透過性が重視される。

【0024】

トップシート1は、例えば、透液性（液透過性）を有する不織布等によって形成される。当該不織布の構成繊維としては、天然繊維、合成繊維、再生繊維のいずれをも使用することができる。天然繊維としては、例えば、綿、セルロース（木材パルプ）、羊毛、絹等からなる繊維を例示することができる。また、合成繊維としては、例えば、ポリプロピレン（PP）、ポリエチレン（PE）等のポリオレフィン、ポリエチレンテレフタレート（PET）等のポリエステル、ナイロン、アクリル、アミド等からなる繊維を例示することができる。さらに、再生繊維としては、レーヨンやキュプラ等からなる繊維を例示することができる。PE及びPP、PE及びPET等の上記繊維を適宜混合したバイコンポーネント繊維（混合繊維）を使用することもできる。

20

【0025】

これらの繊維から不織布を製造する方法は特に限定されず、公知の方法を採用することができる。具体的には、例えば、ケミカルボンド法、サーマルボンド法、スパンレース法等を採用することができる。

【0026】

トップシート1は、吸収体3の表面側（肌当接面側）を覆う形状、大きさとされる。具体的には、例えば、幅方向の長さL3が175～200mm、前後方向の長さL2が360～630mmの長形状等とされる。後述するように、幅方向の長さL3は、バックシート2の幅方向の長さL1よりも短くされており、他方、前後方向の長さL2は、バックシート2の前後方向の長さL2と同じとされている。なお、本明細書において、前後方向とは、腹側（前側）と背側（後側）を結ぶ方向を意味する。また、幅方向とは、前後方向と直交する方向を意味する。

30

【0027】

バックシート2は、吸収体4等が吸収した尿等の体液が裏面側に漏れるのを防止する機能を有する。バックシート2は、例えば、ポリエチレンシート等の不透液性を有するシートによって形成される。ただし、ムレ防止の観点からは、透湿性を有するシートによって形成されているのが好ましい。この透湿性を有するシートとしては、例えば、ポリエチレンやポリプロピレン等のオレフィン系樹脂中に無機充填剤を熔融混練してシートを成形した後、一軸又は二軸方向に延伸することによって得られた微多孔性シートを好適に使用することができる。

40

【0028】

バックシート2は、吸収体3の裏面側を覆う形状、大きさとされる。具体的には、例えば、幅方向のL1が210～300mm、前後方向の長さL2が360～630mmの長形状等とされる。本形態では、このバックシート2の外形が製品（吸収パッドP）の外形を構成している。

50

【 0 0 2 9 】

バックシート2の前後端部は、トップシート1の前後端部と重なっている。この重なり部分（積層部分）は、例えば、ホットメルト接着剤等の接着剤、熱融着、超音波等によって接合される。

【 0 0 3 0 】

他方、バックシート2の幅方向外側端縁は、トップシート1の幅方向外側端縁よりも外方まで延在している。この延在部分は、後述する第2立体ギャザー20の基端シート42と重なっている。この重なり部分（積層部分）も、例えば、ホットメルト接着剤等の接着剤、熱融着、超音波等によって接合される。この接合部におけるバックシート2及び基端シート42間には、好適には弾性伸縮部材が前後方向に伸張した状態で固定される。この弾性伸縮部材は、例えば、吸収体14の幅方向両側縁に沿い、バックシート2及び基端シート42の少なくとも一方に対して固定され、もってバックシート2及び基端シート42で形成される接合部にギャザー等が形成される。

10

【 0 0 3 1 】

バックシート2の裏面には、図5に示すように、粘着剤層等からなるズレ止め部2Xが設けられている。このズレ止め部2Xは、使い捨ておむつや下着等のアウター100に吸収パッドPを装着した際に、当該吸収パッドPがアウター100からズレないように固定する機能を有する。

【 0 0 3 2 】

ズレ止め部2Xとしては、例えば、アウター10の構成繊維等に引っ掛かる突起を多数有するフックテープを使用することもできる。フックテープの突起の形状としては、例えば、フック状、キノコ状、レ字状、J字状、T字状、ダブルJ字状（J字状のものを背合わせに結合した形状）等を例示することができる。フックテープは、ホットメルト接着剤等の接着剤によってバックシート2の裏面に固定することができる。

20

【 0 0 3 3 】

ズレ止め部2Xは、図示例のように、剥離シート2Yによって剥離可能に被覆しておき、吸収パッドPをアウター100に装着する際に剥離シート2Yを剥離してズレ止め部2Xを露出させるのが望ましい。

【 0 0 3 4 】

図示例では、ズレ止め部2Xが腹側にのみ設けられているが、腹側及び背側の両方に設けられていても、背側のみに設けられていても、股間部に設けられていてもよい。また、ズレ止め部2Xは、腹側から背側まで連続していてもよい。ズレ止め部2Xは、1箇所のみ設けられていても、複数箇所に設けられていてもよい。ただし、複数箇所とする場合は、腹側及び背側それぞれに、各1箇所以上設けるのが好ましい。特に、本形態の吸収パッドPは立体ギャザー（10, 20, 30）の起立高さを制御することによって体液の流れを誘導し、前後漏れを防止するものであることから、吸収パッドPの平面方向へのズレは可及的に防止するのが好ましく、ズレ止め部2Xも可及的に広範囲に設けるのが好ましい。また、広範囲に設けるとアウター100に対する吸収パッドPの装着がし難くなるようであれば、ズレ止め部2Xが後述する一对の第1立体ギャザー10間に位置するように設けるとよい。一对の第1立体ギャザー10間においては、尿等の体液の量が最も多いため、吸収パッドPがよれる等すると、当該体液が第1立体ギャザー10に向かって流れることなく前後方向にのみ流れ、前後漏れが生じるおそれがある。しかるに、ズレ止め部2Xを一对の第1立体ギャザー10間に位置するように設け、当該部位のよれ等を防止すると、体液の多くは第1立体ギャザー10に向かって確実に流れ、本発明による効果が奏せられ易くなる。

30

40

【 0 0 3 5 】

ズレ止め部2Xは、通常、吸収体3が存在する領域に収まる形状、大きさとされる。ただし、上記した立体ギャザー（10, 20, 30）の起立高さを好適に制御するという観点からは、幅方向の長さが、吸収パッドPの幅方向の長さL1の20～50%とされ、前後方向の長さ（前後方向に複数設ける場合は総長さ）が、吸収パッドPの前後方向の長さ

50

L2の10～100%とされるのが好ましい。なお、この際、ズレ止め部2Xは、幅方向中央部に配置される。

【0036】

ズレ止め部2Xを有する吸収パッドPをアウター100に装着するに際しては、剥離シート2Yを剥がし、ズレ止め部2Xを露出させてから、吸収パッドPの裏面をアウター100の股間部等の内面に当接させる。これにより、ズレ止め部2Xがアウター100の内面に止着され、吸収パッドPのズレやよれ等が防止される。

【0037】

吸収体4は、尿等の体液を吸収し、保持する機能を有する。したがって、吸収体4としては、例えば、パルプ繊維の積繊体、セルロースアセテート等のフィラメントの集合体、不織布等を基本とし、必要により高吸収性ポリマーを混合、固着等してなるコア状のものを使用することができる。

10

【0038】

吸収体4を構成する繊維の目付け量は特に限定されないが、好ましくは100～600g/m²である。また、吸収体4を構成する高吸収性ポリマーの目付け量も特に限定されないが、好ましくは400g/m²以下である。ただし、この繊維や高吸収性ポリマーの目付け量は、幅方向外側に向かって徐々に多くなるようにするのが好ましい。このような変化を加えると、体液の横漏れも確実に防止することができるほか、後述する第1立体ギャザー10、第3立体ギャザー30及び第2立体ギャザー20の起立を、この順に高くすることができ、体液の流れをより確実に誘導することができる。このように吸収体4の目付け量は、体液保持力のほか、立体ギャザー10、20、30の起立性を考慮して決定される。

20

【0039】

吸収体4は、特に図示はしないが、好適にはクレープ紙やちり紙等の外包材によって包まれる。また、吸収体14は、単層コア構造であっても、2層以上の複数層コア構造であってもよい。さらに、吸収体14は、平面方向に関して複数に分割されていてもよい。

【0040】

吸収体4の形状、大きさ等は特に限定されない。吸収体4の形状は、図示例のような長方形状とすることができるほか、例えば、相対的に腹側が背側よりも幅広な帯状、台形状、楕円形状等とすることができる。吸収体4を長方形状とする場合、吸収体4の幅方向の長さは、150～260mm、前後方向の長さは、300～580mm、厚さは、5～40mmとすることができる。

30

【0041】

以上のトップシート1、バックシート2及び吸収体3から構成される本体部の少なくとも一方の幅方向外側部には、好ましくは幅方向両外側部それぞれには、前後方向に延在する複数の立体ギャザーが、図示例では各3つで、計6つの立体ギャザー10、20、30が備えられている。

【0042】

各立体ギャザー10、20、30は、例えば、前後方向に延在するギャザーシート41と、このギャザーシート41に起立先端部に前後方向に伸張した状態で固定された弾性伸縮部材44とで構成される。

40

【0043】

ギャザーシート41は、例えば、プラスチックシートやメルトブローン不織布等によって形成される。ただし、ギャザーシート41は、着用者の肌に触れるシートであることから、肌触り性を向上させるために、不織布にシリコン等によって撥水処理が施されたシートを好適に使用することができる。また、液が透過し難い不織布として、例えば、スパンボンド不織布、スパンボンド不織布-メルトブローン不織布-スパンボンド不織布、スパンボンド不織布-メルトブローン不織布-メルトブローン不織布-スパンボンド不織布、ヒートロール不織布、不透液性不織布、エアースルー不織布等も好適に使用することができる。

50

【 0 0 4 4 】

ギャザーシート 4 1 は、単層不織布であっても、積層不織布であってもよい。また、ギャザーシート 4 4 の繊維目付け量は特に限定されないが、 $10 \sim 30 \text{ g/m}^2$ とするのが好ましい。

【 0 0 4 5 】

弾性伸縮部材 4 4 は、例えば、糸状、紐状、帯状等の形状とされる。弾性伸縮部材 4 4 の素材としては、例えば、スチレン系ゴム、オレフィン系ゴム、ウレタン系ゴム、エステル系ゴム、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリスチレン、スチレンブタジエン、シリコン、ポリエステル等を例示することができる。

【 0 0 4 6 】

特に弾性伸縮部材 4 4 としてスパンデックス系ゴムを使用する場合、各弾性伸縮部材 4 4 の太さは、 $470 \sim 1240 \text{ dtex}$ とするのが好ましく、 $620 \sim 940 \text{ dtex}$ とするのがより好ましい。また、弾性伸縮部材 4 4 の固定状態における伸長率は、 $150 \sim 350 \%$ とするのが好ましく、 $200 \sim 300 \%$ とするのがより好ましい。なお、本明細書において、伸長率とは、自然長を 100% としたときの値を意味する。

【 0 0 4 7 】

弾性伸縮部材 4 4 を糸状とする場合、ギャザーシート 4 1 の起立先端部に配置される弾性伸縮部材 4 4 の本数は、 $2 \sim 6$ 本であるのが好ましく、 $3 \sim 5$ 本であるのがより好ましい。この場合、各弾性伸縮部材 4 4 の配置間隔は、例えば、 $3 \sim 10 \text{ mm}$ とすることができる。

【 0 0 4 8 】

弾性伸縮部材 4 4 は、例えば、ホットメルト接着剤等の接着剤を使用してギャザーシート 4 1 に固定することができる。

【 0 0 4 9 】

本形態の立体ギャザー 10, 20, 30 は、着用時に起立して横漏れを防止する機能を有するほか、尿等の体液の流れを誘導する機能を有する。したがって、以上のように、ギャザーシート 4 1 の起立先端部（幅方向内側端部）に弾性伸縮部材 4 4 が固定されることで起立可能とされた形態を採用することもできるが、体液の流れをより正確に誘導するという観点から、以下に示す形態を推奨する。

【 0 0 5 0 】

すなわち、図 7 に示すように、まず、ギャザーシート 4 1 は、前後方向（紙面を貫く方向）に延在する基端シート 4 2 と、この基端シート 4 2 上において前後方向に延在する肌当りシート 4 3 とで構成される。基端シート 4 2 の内側端縁 4 2 a 及び肌当りシート 4 3 の内側端縁 4 3 a は連続している。この基端シート 4 2 及び肌当りシート 4 3 は、別体とされ、基端シート 4 2 の内側端縁 4 2 a 及び肌当りシート 4 3 の内側端縁 4 3 a がホットメルト接着剤等の接着剤、熱融着、超音波等によって接合されることで連続するように構成されていてもよいが、図示例のように、連続するギャザーシート 4 1 が折り返され、折り返された部分が肌当りシート 4 3 となり、基端となる部分が基端シート 4 2 となることで連続するように構成されていてもよい。

【 0 0 5 1 】

一方、弾性伸縮部材 4 4 は、基端シート 4 2 及び肌当りシート 4 3 が連続する部分（連続部（4 2 a, 4 3 a））、並びに肌当りシート 4 3 の外側端部 4 3 b に、前後方向に伸張した状態で固定されている。

【 0 0 5 2 】

図示例では、弾性伸縮部材 4 4 が各部位に 1 本ずつ配置されているが、各部位にそれぞれ 2 本以上の複数本を並列配置することもできる。また、弾性伸縮部材 4 4 は、ギャザーシート 4 1 の着用者の肌と接しない側の面に固定することもできるが、図示例のように、1 枚のギャザーシート 4 1 を折り返して二層（二層）とし、この二層としたシート間に弾性伸縮部材 4 4 を配置するのが好適である。

【 0 0 5 3 】

さらに、図示例では、ギャザーシート41の折返しにより、肌当りシート43及び基端シート42の一部（肌当りシート43側の端部）のみが二層とされているが、ギャザーシート41の折返しによって肌当りシート43及び基端シート42の全体を二層とすることや三層以上の多層とすることもできる。また、この多層化は、ギャザーシート41の折返しによらず、2枚以上のシートを積層することによって実現してもよい。

【0054】

本形態においては、以上のようにしてなる立体ギャザーとして、図6に示すように、幅方向内側に位置する第1立体ギャザー10、幅方向外側に位置する第2立体ギャザー20、及び第1立体ギャザー10と第2立体ギャザー20との間に位置する第3立体ギャザー30が備えられている。立体ギャザー10, 20, 30は、本体部の幅方向両外側部それぞれに設けられており、幅方向中心線J1を挟んで対称となるように配置されている。この点、本形態の吸収パッドPは横向き寝で使用されることを想定するが、立体ギャザー10, 20, 30が幅方向中心線J1を挟んで対称となるように配置されることで、右肩が下側となる横向き寝で使用されても、左肩が下側となる横向き寝で使用されても同様に横漏れ及び前後漏れが防止される。

10

【0055】

特に図示はしないが、相互に隣接する立体ギャザー間に更に立体ギャザーを並べる等して、本体部の幅方向両外側部それぞれに各4つ（計8つ）以上の複数の立体ギャザーが並ぶように構成することもできる。

20

【0056】

次に、各立体ギャザー10, 20, 30について、詳細に説明する。

第1立体ギャザー10は、図6に示すように、前後方向中央側に位置する起立部11と、前後方向両端側に位置する固定部12と、起立部11及び固定部12間に位置する半起立部13とを有する。

【0057】

ここで起立部11の前後方向中央側とは、起立部11が固定部12や半起立部13に対して相対的に前後方向中央側に位置することを意味し、存在位置を特定の部位に限定する趣旨ではない。同様に、固定部12の前後方向両端側とは、固定部12が起立部11や半起立部13に対して相対的に前後方向両端側に位置することを意味し、存在位置を特定の部位に限定する趣旨ではない。ただし、前述したように、吸収パッドPは、右肩が下側となる横向き寝で使用され場合も、左肩が下側となる横向き寝で使用される場合も存在するため、起立部11や固定部12、半起立部13は、前後方向中心線J2を挟んで対称となるように配置されているのが好適である。以上は、以下で説明する第2立体ギャザー20や第3立体ギャザー30の起立部や固定部、半起立部等についても同様である。

30

【0058】

起立部11は、図11の(3)に示すように、基端シート42の内側部分（起立中央部）42A及び肌当りシート（起立先端部）43が本体部側の部材に非固定とされ、基端シート42の外側部分（起立基端部）42Bが本体部側の部材に固定された部位である。

【0059】

なお、図11の(1)～(3)においては、起立部11, 21...、固定部12, 22...、半起立部13, 33A...等の前後方向に関する延在範囲を矢印で示し、この矢印に該当部位と同一の符号を付している。また、基端シート42の内側部分42Aの幅方向に関する延在範囲も矢印で示し、この矢印に符号42Aを付しており、基端シート42の外側部分42Bの幅方向に関する延在範囲を矢印で示し、この矢印に符号42Bを付しており、肌当りシート43の幅方向に関する延在範囲を矢印で示し、この矢印に符号43を付している。また、基端シート42（内側部分42A及び外側部分42B）が固定されている部分は、右斜め下がりのハッチングで示しており、肌当りシート42が固定されている部分は、左斜め下がりのハッチングで示しており、したがって、基端シート42及び肌当りシート43の両方が固定されている部分は、クロスするハッチングで示している。以上は、以下で説明する第2立体ギャザー20や第3立体ギャザー30についても同様である。

40

50

【 0 0 6 0 】

本形態において、本体部側の部材は、対象となるシートの本体部側に位置する部材であり、例えば、トップシート1やバックシート2、ギャザーシート41の他の部位等を意味する。また、基端シート42や肌当りシート43の本体部側の部材に対する固定は、例えば、ホットメルト接着剤等の接着剤、熱融着、超音波等を使用して行うことができる。

【 0 0 6 1 】

ギャザーシート41を固定する接着剤としては、例えば、エチレン酢酸ビニル共重合体樹脂(EVA; Ethylene Vinyl Acetate)、ポリビニルアルコール(PVA)、アクリルアミド・ポリビニルアルコール共重合体、アクリル酸エステル・酢酸ビニル共重合体、カルボキシメチルセルロースナトリウム、SIS、SBS、SIBS、SEPS等のスチレン系エラストマー、ポリエステル・アクリル系エラストマー、ポリオレフィン系エラストマー等を適宜使用することができる。また、接着剤を塗布する方法としては、例えば、カーテン法、ビート法、スロット法、スパイラル法等、周知の塗布方法(例えば、スプレー塗布やブレードコートなど)を採用することができる。この点も、以下で説明する第2立体ギャザー20や第3立体ギャザー30において同様である。

10

【 0 0 6 2 】

起立部11が以上のように固定・非固定とされていると、図9や図10に示すように、吸収パッドPの着用時においては、基端シート42の内側部分42A及び肌当りシート43が起立するため、起立部11における第1立体ギャザー10の起立は大きなものとなる。また、着用者の肌に対しては、肌当りシート43が面的に接するため、尿等の体液が第1立体ギャザー10を乗り越え難くなる。

20

【 0 0 6 3 】

起立部11の前後方向の長さ(延在長)は特に限定されないが、製品(吸収パッドP)の前後方向の長さL2の、好ましくは10~40%、より好ましくは20~30%である。なお、第1立体ギャザー10を構成する基端シート42の幅方向の長さは、好ましくは10~30mm、より好ましくは10~15mmである。また、第1立体ギャザー10を構成する肌当りシート43の幅方向の長さは、好ましくは3~20mm、より好ましくは5~10mmである。

【 0 0 6 4 】

半起立部13は、図11の(3)に示すように、肌当りシート43が本体部側の部材に非固定とされ、基端シート42の内側部分42A及び外側部分42Bが本体部側の部材に固定された部位である。このように半起立部13が固定・非固定とされていると、図8に示すように、着用時においては、肌当りシート43のみが起立することになるため、半起立部13における第1立体ギャザー10の起立は小さなものとなる。したがって、半起立部13における第1立体ギャザー10が着用者の肌に接するとしても、その接触は線的になり、横漏れを誘発しない範囲で体液が当該第1立体ギャザー10を乗り越える。

30

【 0 0 6 5 】

各半起立部13の前後方向の長さ(延在長)は特に限定されないが、製品(吸収パッドP)の前後方向の長さL2の、好ましくは2~20%、より好ましくは5~10%である。

40

【 0 0 6 6 】

固定部12は、図11の(3)に示すように、基端シート42の内側部分42A及び外側部分42B並びに肌当りシート43の全てが本体部側の部材に固定された部位である。したがって、図7に示すように、固定部12における第1立体ギャザー10は起立しない。固定部12は、着用者の腰部や背部周りを構成する部位であり、着用者の肌と面的に接することが重要である。

【 0 0 6 7 】

各固定部12の前後方向の長さ(延在長)は特に限定されないが、製品(吸収パッドP)の前後方向の長さL2の、好ましくは10~30%、より好ましくは25~30%である。

50

【 0 0 6 8 】

次に、第2立体ギャザー20は、図6に示すように、第1立体ギャザー10の幅方向外側、本形態では第3立体ギャザー30を介して幅方向外側に並び、前後方向中央側に位置する起立部21と、前後方向両端側に位置する固定部22とを有する。第2の立体ギャザー20の起立部21は、前後端部が第1立体ギャザー10の半起立部13の幅方向外側（下方、側方）まで延在する。

【 0 0 6 9 】

起立部21は、図11の(1)に示すように、基端シート42の内側部分42A及び肌当りシート43が本体部側の部材に非固定とされ、基端シート42の外側部分42Bが本体部側の部材に固定された部位である。したがって、図8～10に示すように、吸収パッドPの着用時においては、基端シート42の内側部分42A及び肌当りシート43が起立し、起立部21における第2立体ギャザー20の起立は大きなものとなる。また、着用者の肌に対して肌当りシート43が面的に接するため、尿等の体液が第2立体ギャザー20を乗り越え難くなる。

10

【 0 0 7 0 】

起立部21の前後方向の長さ（延在長）は特に限定されないが、製品（吸収パッドP）の前後方向の長さL2の、好ましくは50～80%、より好ましくは60～70%である。第1立体ギャザー10の起立部11と比べて第2立体ギャザー20の起立部21を前後方向に関して長くすることで、起立がより高くなり、横漏れが確実に防止される。

【 0 0 7 1 】

なお、第2立体ギャザー20を構成する基端シート42の幅方向の長さは、好ましくは10～40mm、より好ましくは20～30mmである。また、第2立体ギャザー20を構成する肌当りシート43の幅方向の長さは、好ましくは3～20mm、より好ましくは10～15mmである。この基端シート42や肌当りシート43の幅方向の長さも、第1立体ギャザー20と比べて起立をより高くするという観点から設計される。

20

【 0 0 7 2 】

固定部22は、図11の(1)に示すように、基端シート42の内側部分42A及び外側部分42B並びに肌当りシート43の全てが本体部側の部材に固定されている。したがって、図7に示すように、固定部22における第2立体ギャザー20は起立しない。固定部22は、着用者の腰部や背部周りを構成する部位であり、着用者の肌と面的に接することが重要である。

30

【 0 0 7 3 】

各固定部22の前後方向の長さ（延在長）は特に限定されないが、製品（吸収パッドP）の前後方向の長さL2の、好ましくは10～30%、より好ましくは10～15%である。

【 0 0 7 4 】

第3立体ギャザー30は、図6に示すように、第1立体ギャザー10の幅方向外側に隣接して、図示例では、第1立体ギャザー10と第2の立体ギャザー20との間に設けられている。第3立体ギャザー30は、前後方向中央側に位置する第1半起立部33Aと、この第1半起立部33Aの前後に位置する起立部31と、前後方向両端側に位置する固定部32と、起立部31及び固定部32間に位置する第2半起立部33Bとを有する。第3立体ギャザー30の起立部31又は第2半起立部33Bは、図示例では第2半起立部33Bは、第1立体ギャザー10の半起立部13の幅方向外側（下方、側方）に位置する。

40

【 0 0 7 5 】

起立部31は、図11の(2)に示すように、基端シート42の内側部分42A及び肌当りシート43が本体部側の部材に非固定とされ、基端シート42の外側部分42Bが本体部側の部材に固定された部位である。したがって、図9に示すように、吸収パッドPの着用時においては、基端シート42の内側部分42A及び肌当りシート43が起立するため、起立部31における第3立体ギャザー30の起立は大きなものとなる。また、着用者の肌に対して肌当りシート43が面的に接するため、尿等の体液が第3立体ギャザー30

50

を乗り越え難くなる。

【 0 0 7 6 】

起立部 3 1 の前後方向の長さ（延在長）は特に限定されないが、製品（吸収パッド P）の前後方向の長さ L 2 の、好ましくは 5 5 ~ 7 5 %、より好ましくは 6 0 ~ 7 0 % である。

【 0 0 7 7 】

第 1 半起立部 3 3 A 及び第 2 半起立部 3 3 B は、図 1 1 の（ 2 ）に示すように、肌当りシート 4 3 が本体部側の部材に非固定とされ、基端シート 4 2 の内側部分 4 2 A 及び外側部分 4 2 B が本体部側の部材に固定された部位である。したがって、図 8 や図 1 0 に示すように、吸収パッド P の着用時においては、肌当りシート 4 3 のみが起立することになり、半起立部 3 3 A、3 3 B における第 3 立体ギャザー 3 0 の起立は小さなものとなる。したがって、半起立部 3 3 A、3 3 B における第 3 立体ギャザー 3 0 が着用者の肌に接するとしても、その接触は線的になるため、横漏れを誘発しない範囲で体液が当該第 3 立体ギャザー 3 0 を乗り越える。

10

【 0 0 7 8 】

各半起立部 3 3 A、3 3 B の前後方向の長さ（延在長）は特に限定されないが、製品（吸収パッド P）の前後方向の長さ L 2 の、好ましくは 2 ~ 2 0 %、より好ましくは 5 ~ 1 0 % である。

【 0 0 7 9 】

固定部 3 2 は、図 1 1 の（ 2 ）に示すように、基端シート 4 2 の内側部分 4 2 A 及び外側部分 4 2 B 並びに肌当りシート 4 3 の全てが本体部側の部材に固定された部位である。したがって、図 7 に示すように、固定部 3 2 における第 3 立体ギャザー 3 0 は起立しない。固定部 3 2 は、着用者の腰部や背部周りを構成する部位であり、着用者の肌と面的に接することが重要である。

20

【 0 0 8 0 】

各固定部 3 2 の前後方向の長さ（延在長）は特に限定されないが、製品（吸収パッド P）の前後方向の長さ L 2 の、好ましくは 1 0 ~ 3 0 %、より好ましくは 1 5 ~ 2 0 % である。

【 0 0 8 1 】

以上の立体ギャザー 1 0、2 0、3 0 が備わる本形態の吸収パッド P によると、横向き寝で使用された場合は、体液排泄部 N x で本体部上に排泄された体液が、下側に位置した第 1 立体ギャザー 1 0 に向かって下方に流れた後、第 1 立体ギャザー 1 0 に沿って前後に流れる。この前後に流れた体液は、第 1 立体ギャザー 1 0 の半起立部 1 3 を乗り越え、第 3 立体ギャザー 3 0 の第 2 半起立部 3 3 B に当たるまで下方に流れる。この第 2 半起立部 3 3 B に当たった体液の一部は、第 3 立体ギャザー 3 0 に沿って前後方向中央側へ流れ、残部は当該半起立部 3 3 B を乗り越える。第 3 立体ギャザー 3 0 に沿って前後方向中央側へ流れた一部の体液は、第 1 半起立部 3 3 A を乗り越え、第 2 立体ギャザー 2 0 の起立部 2 1 に当たるまで下方に流れる。この第 2 立体ギャザー 2 0 の起立部 2 1 に当たる体液は、当該体液が本体部上を流れる過程において吸収体 3 等に吸収されているため少量である。したがって、体液が第 2 立体ギャザー 2 0 を乗り越えて横漏れが生じるおそれは少ない。他方、第 3 立体ギャザー 3 0 の半起立部 3 3 B を乗り越えた体液は、第 2 立体ギャザー 2 0 の起立部 2 1 に当たるまで下方に流れる。この起立部 2 1 に当たった体液は、更に当該第 2 立体ギャザー 2 0 に沿って前後方向中央側へ流れる。このように、本形態の吸収パッド P によると、体液 N が吸収体 3 の広い範囲で吸収されることになるため、前後漏れが防止される。

30

40

【 0 0 8 2 】

また、以上の形態によると、前後方向に流れる体液は、下側に位置する立体ギャザーの近くを流れることになり、また、体液排泄部 N x が前方又は後方にずれた場合は当該体液排泄部 N x から吸収体 3 の前後端までの距離が短くなり、更に吸収体 3 を有効利用する余地がある。そこで、必要により、吸収体 3 に凹状又はスリット状の溝部を形成して体液が

50

下側に位置する立体ギャザーから離れた部位も流れるように、あるいは前後方向中央側に戻るように誘導するのが好ましい。具体的には、図3を参照しながら前述したように、第1立体ギャザー10の幅方向内側における吸収体3Xに、前後方向中央側から前後方向両端側に向かって好ましくは直線状に延在し、かつ第1立体ギャザー10との離間距離LXが広がる溝部51を形成することができる。また、同様に、第1立体ギャザー10の幅方向外側であって第2立体ギャザー20の幅方向内側における吸収体3Yに、前後方向両端側から前後方向中央側に向かって好ましくは直線状に延在し、かつ第2立体ギャザー20との離間距離LYが広がる溝部52を形成することができる。この溝部52は、第1立体ギャザー10と第3立体ギャザー30との間に形成されていても、第3立体ギャザー30と第2立体ギャザー20との間に形成されていてもよい。

10

【0083】

溝部51や溝部52としては、図12の(1)に示すように、吸収体3の表面側が凹むことによって形成された凹状溝50Xや、図12の(2)に示すように、吸収体3が吸収体3A, 3Bに分割されており、両吸収体3A, 3Bが離間することによって形成されたスリット状溝50Y等を採用することができる。

【0084】

各溝部51, 52の前後方向に関する長さは、吸収パッドPの前後方向に関する長さL2の5~25%とされるのが好ましい。また、溝部51, 52の幅は、5~20mmとされるのが好ましい。

【産業上の利用可能性】

20

【0085】

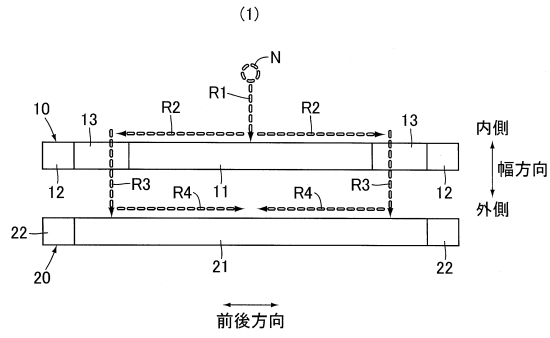
本発明は、立体ギャザーが備わる吸収パッド、テープ型使い捨ておむつ、パンツ型使い捨ておむつ等の吸収性物品として適用可能である。

【符号の説明】

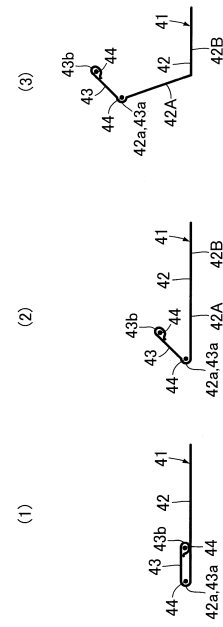
【0086】

1...トップシート、2...バックシート、3...吸収体、10...第1立体ギャザー、11, 21, 31...起立部、12, 22, 32...固定部、13, 33A, 33B...半起立部、20...第2立体ギャザー、30...第3立体ギャザー、41...ギャザーシート、42...基端シート、43...肌当りシート、44...弾性伸縮部材、P...吸収パッド。

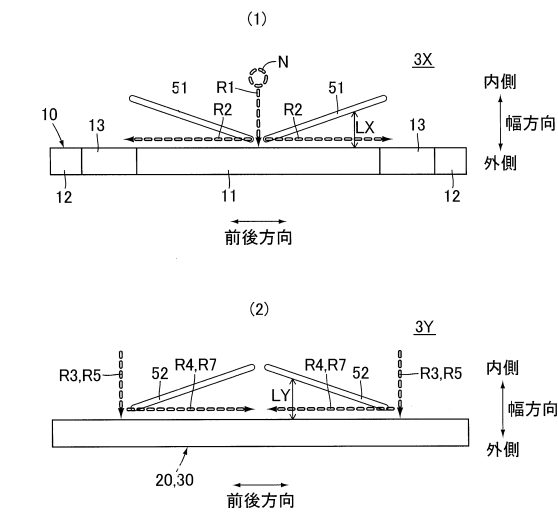
【図1】



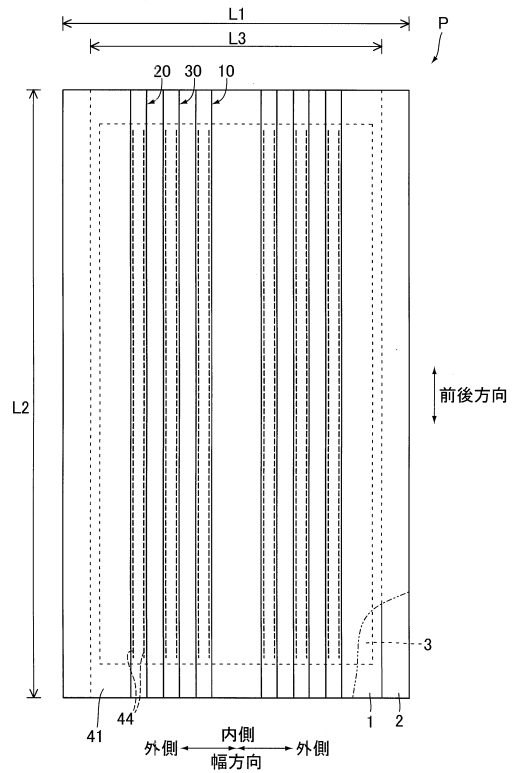
【図2】



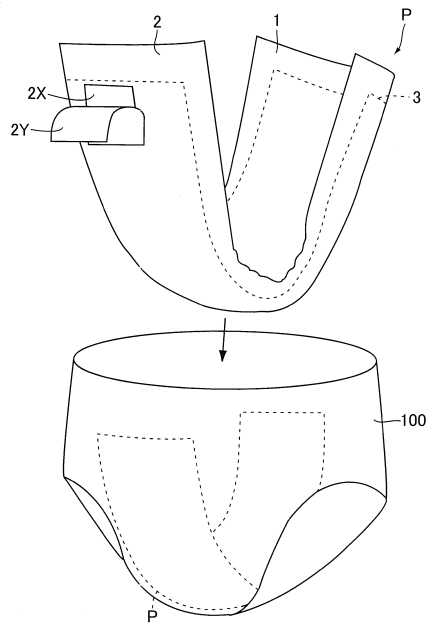
【図3】



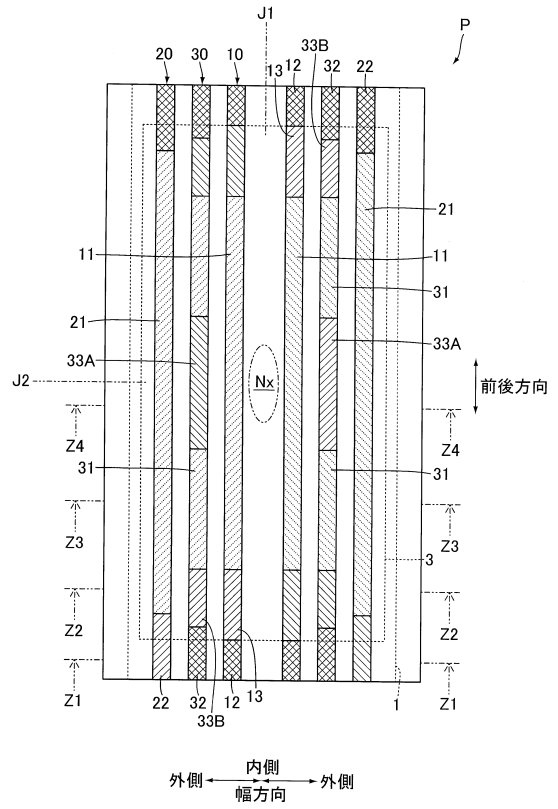
【図4】



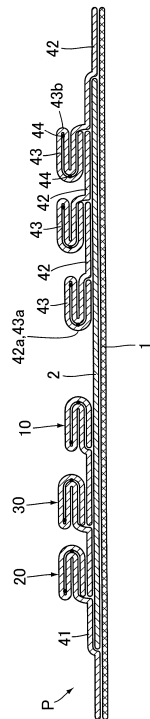
【図5】



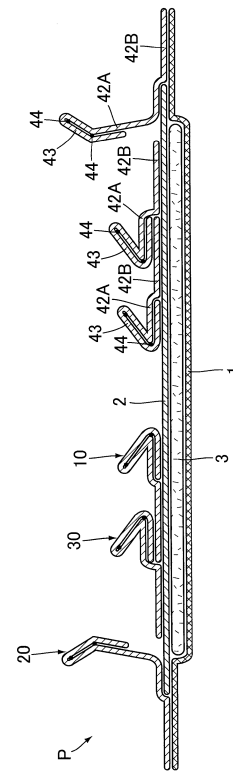
【図6】



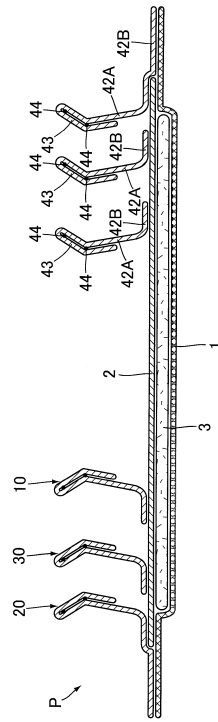
【図7】



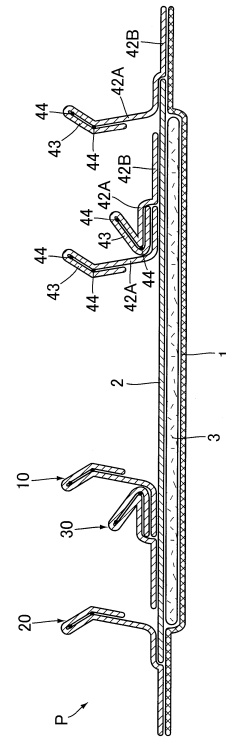
【図8】



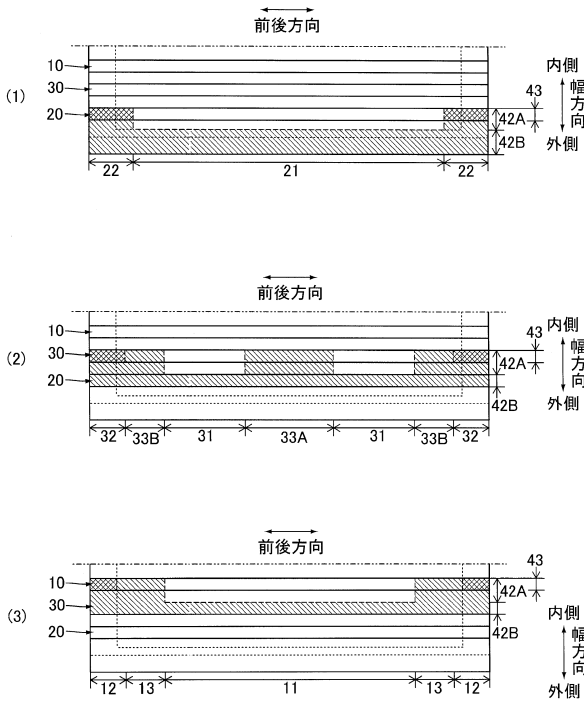
【図9】



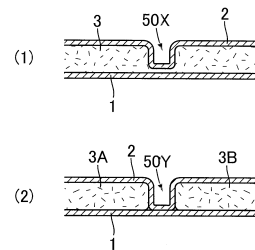
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2009-095636(JP,A)
特開2011-156032(JP,A)
特開2009-082479(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 13/00
A61F 13/15 - 13/84